

期 中 の 評 価 個 表

事業名	緑資源幹線林道事業	都道府県名	青森県、岩手県																
事業実施地区名	葛巻・田子線	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構																
		事業計画期間	平成3年度～平成22年度																
事業の概要・目的	<p>緑資源幹線林道事業は、豊富な森林資源に恵まれた地域において、基幹的な林道を整備し、林業を中心とした地域振興を図ることを目的とする。</p> <p>葛巻・田子線は、岩手県岩手郡葛巻町を起点とし、青森県三戸郡田子町を終点とする路線であり、2区間、71.8kmにおいて、林道の開設及び改良を実施する計画である。</p> <p style="font-size: 1.2em;">〔葛巻・浄法寺区間 延長 30.6km 幅員 7.0m〕 〔浄法寺・田子区間 延長 41.2km 幅員 7.0m〕</p>																		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>葛巻・田子線のうち、現在着手中の区間について費用対効果分析を試行した結果は、以下のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">① 浄法寺・田子区間</td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td> 総便益(B)</td> <td style="text-align: right;">31,590百万円</td> </tr> <tr> <td> 総費用(C)</td> <td style="text-align: right;">19,445百万円</td> </tr> <tr> <td> 分析結果(B/C)</td> <td style="text-align: right;">1.62</td> </tr> <tr> <td>② 葛巻・浄法寺区間</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 総便益(B)</td> <td style="text-align: right;">21,846百万円</td> </tr> <tr> <td> 総費用(C)</td> <td style="text-align: right;">14,537百万円</td> </tr> <tr> <td> 分析結果(B/C)</td> <td style="text-align: right;">1.50</td> </tr> </table>			① 浄法寺・田子区間		総便益(B)	31,590百万円	総費用(C)	19,445百万円	分析結果(B/C)	1.62	② 葛巻・浄法寺区間		総便益(B)	21,846百万円	総費用(C)	14,537百万円	分析結果(B/C)	1.50
① 浄法寺・田子区間																			
総便益(B)	31,590百万円																		
総費用(C)	19,445百万円																		
分析結果(B/C)	1.62																		
② 葛巻・浄法寺区間																			
総便益(B)	21,846百万円																		
総費用(C)	14,537百万円																		
分析結果(B/C)	1.50																		
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>関係市町（青森県田子町、岩手県二戸市のうち旧浄法寺町、一戸町、葛巻町）の森林面積は9万2千haで、民有林が占める割合は82%、人工林率は49%である。主な植栽樹種は、スギ、アカマツ、カラマツで、徐々に成熟しつつあるものの、7齢級以下の人工林が6割を超しており、保育、間伐の適切な実施が課題となっている。</p> <p>本路線のうち、着手中の区間である葛巻・浄法寺区間及び浄法寺・田子区間の受益地の森林の概況は次のとおりである。</p> <p>① 葛巻・浄法寺区間の受益地の森林面積は約4千haであり、民有林の占める割合は62%、人工林率は51%である。本区間においては、今後5年間で、民有林での主伐の施業量が増加する見込みである。</p> <p>② 浄法寺・田子区間の受益地の森林面積は約4千haであり、民有林の占める割合は45%、人工林率は66%である。本区間においては、今後5年間で、民有林での更新、下刈、間伐、主伐等の施業量が増加する見込みである。</p> <p>関係市町の人口は約3万7千人であり、戸数は約1万3千戸である。このうち林家は約4千戸である。</p> <p>本路線のうち、着手中の区間である葛巻・浄法寺区間及び浄法寺・田子区間の受益地の地権者の動向、許認可の状況等は次のとおりである。</p> <p>① 葛巻・浄法寺区間については、区間の一部が保安林、河川及び埋蔵文化財包蔵地を通過することから、森林法、河川法、文化財保護法上の必要な手続を行うこととしている。平成18年度及び平成19年度の工事予定箇所について、保安林解除については現在手続中である。また、埋蔵文化財包蔵地にかかる文化財保護法上の手続については、協議済みである。</p> <p>② 浄法寺・田子区間については、区間の一部が保安林を通過することから森林法上の必要な手続を行うこととしている。平成18年度、平成19年度の工事予定箇所については、保安林解除済みである。</p> <p>本路線のうち、着手中の区間である葛巻・浄法寺区間及び浄法寺・田子区間における自然環境をめぐる状況等は以下のとおりである。</p> <p>① 葛巻・浄法寺区間については、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本区間周辺で貴重動物の生息が確認されていることから、平成14年から継続してモニタリング調査を実施している。 ・ 切取法面等からの濁水を防止するために、切取等の工事終了後は速やかに法面緑化工を実施することとしている。また、法面緑化工の実施に当たっては、郷土種の採用に努めることとしている。 <p>② 浄法寺・田子区間については、切取法面等からの濁水を防止するために、切取等の工事終了後は速やかに法面緑化工を実施することとしている。また、法面緑化工の実施に当たっては、郷土種の採用に努めることとしている。</p>																		

③ 事業の進捗状況	<p>進捗率48%</p> <p>〔葛巻・浄法寺区間 27%〕 〔浄法寺・田子区間 64%〕</p> <p>葛巻・田子線のうち現在着手中の浄法寺・田子区間及び葛巻・浄法寺区間の工事の実施に当たっては、周囲の景観に調和する木材等を使用した工法を採用することとしている。</p>
④ 関連事業の整備状況	<p>葛巻・田子線の公道利用区間については、地域の交通ネットワークの形成のため、緑資源幹線林道の整備状況にあわせ、順次、整備が進められている。</p> <p>青森県側には地域材の供給基地として十和田市に木材流通センターと三戸町に木材共販所があり、年間の取扱量は両施設で約5万9千m³となっている。岩手県側では二戸市に県北部地方における地域材の供給基地として2箇所木材流通センターがあり、年間の取扱量は約1万5千m³となっており、盛岡市には県内の総合供給基地として岩手県森林組合連合会の木材流通センターがあり、年間の取扱量は約3万3千m³となっている。</p> <p>本路線は、平庭高原、奥中山高原、稲庭岳、十和田湖を連絡するルートとなり、路線周辺にはキャンプ場や森林公園などの森林総合利用施設が点在している。</p> <p>本路線周辺は畜産業の盛んな地域で、本路線沿線にも牧草地や採草地が広がっており、既に完成している部分では、家畜や飼料の輸送に活用されている。</p>
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>（葛巻・田子線に対する意向）</p> <p>① 森林資源を有効に活用するための大動脈としての機能 ② 風力発電施設や公共牧場及びレクリエーション施設等を有機的に結ぶ交通網の中核 ③ 産業・経済・文化等の多様な交流の礎盤 等の観点から、青森県、岩手県が早期の完成を要望している。</p> <p>（葛巻・浄法寺区間に対する意向）</p> <p>① 林業の振興 ② 農畜産業及び観光等地域振興 ③ 生活道路としての冬期間の交通確保 等の観点から、地元自治体及び受益者代表が早期の完成を要望している。</p> <p>（浄法寺・田子区間に対する意向）</p> <p>① 緑資源幹線林道を基幹とした林道、作業道の開墾 ② 森林管理の推進 ③ 産業経済観光振興 ④ 冬期間のスクールバスの運行 ⑤ 畜産経営の省力化 等の観点から、地元自治体及び受益者代表が早期の完成を要望している。</p>
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>（葛巻・浄法寺区間における取組）</p> <p>① ジオテキスタイル（化学繊維等を材料とした面状の盛土補強材）を用いた補強盛土工法を採用することにより、残土処理量の低減及び構造物に要する経費の節減を図っている。</p> <p>② 路盤材や構造物の基礎材に再生砕石を採用することにより、コスト縮減と建設副産物の有効利用を図っている。</p> <p>③ 斜面对策工法であるグラウンドアンカー工において削孔径を小さくできる新技術を採用することにより、材料費等の低コスト化を図っている。</p> <p>④ 切取工事後の岩盤法面をモルタル吹付で施工すると、剥離・劣化等に伴う吹き直しが生じるが、客土吹付緑化工で施工することにより、ライフサイクルコストの縮減を図っている。</p> <p>（浄法寺・田子区間における取組）</p> <p>① 地盤支持力の比較的小さい箇所において、軽量盛土工法を採用することにより、構造物に要する経費の節減を図っている。</p> <p>② 路側コンクリート擁壁の施工を計画していた箇所をより安価な盛土工法に変更し、コスト縮減を図るとともに法面緑化を実施している。</p> <p>③ 舗装材にアスファルト再生合材を採用したり、路盤材や構造物の基礎材に再生砕石を採用することにより、コスト縮減と建設副産物の有効利用を図っている。</p> <p>④ 切取工事後の岩盤法面をモルタル吹付で施工すると、剥離・劣化等に伴う吹き直しが生じるが、客土吹付緑化工で施工することにより、ライフサイクルコストの縮減を図っている。</p>

⑦ 代替案の実現可能性	該当なし。
第三者委員会の意見	<p>森林の有する多面的機能の発揮、林業・林産業の活動の見通し、地域振興への貢献度等を総合的に検討した結果、事業を継続することが適切と考える。</p> <p>なお、葛巻・浄法寺区間については、引き続き貴重動物のモニタリング調査等に基づき、環境保全に配慮して事業を実施することが適切と考える。</p>
評価結果及び実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性 葛巻・田子線周辺は、豊富な森林資源を有し、間伐等保育を必要とする林分が多いこと、また、青森県、岩手県等地元関係者からの早期完成の要望が強いことから、事業の必要性が認められる。 ・ 効率性 コスト縮減に努めているほか、現在着手中の区間について、費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから、事業の効率性が認められる。 ・ 有効性 森林整備の促進、林業・林産業の振興のほか、畜産等地域産業の振興及び地域住民の生活道、観光施設へのアクセス道、災害時の迂回路としての機能が期待されることから、事業の有効性が認められる。 ・ 事業の実施方針 葛巻・田子線の事業は継続とする。 なお、葛巻・浄法寺区間については、引き続き貴重動物のモニタリング調査等に基づき、環境保全に配慮して事業を実施することとする。